



●福祉保健委員会所管

世田谷区地域保健医療福祉総合計画における地域包括ケアシステム事業について

◆福田妙美 委員 これより公明党の福祉保健所管の質問をまいります。

まず初めに、現在策定中の世田谷区地域保健医療福祉総合計画における地域包括ケアシステム事業について質問をまいります。

戦後の日本を立て直すために走り抜いた日本から、高度成長期を通過し、今また新たな時代に突入をしました。それが少子・高齢化社会であります。未来を見据える目が何を見ているのか、それにより施策が決まってくるとさえ感じます。

今回発表された世田谷区地域保健医療福祉総合計画素案の中で、身近な地域で総合的な相談支援の充実を検討されています。その中核的な役割を果たすのがあんしんすこやかセンターです。現在のあんしんすこやかセンターは、高齢者のみの支援体制から、さらに障害者、子どもを含めた相談体制のコーディネーターとしての役割の拡充となっております。この体制がスタートするときには、区民の皆様安心して利用していただける万全な体制づくりが必要です。

我が党が提案したあんしん見守り事業は、今年度から区内二十七カ所のあんしんすこやかセンター全地域で事業開始となりました。地域の中で社会的孤立のおそれのある高齢者や見守りを希望される高齢者などに対して、あんしんすこやかセンターに配置された見守りコーディネーターが中心となり、相談支援を行う事業であります。

あんしん見守り事業のモデル事業は、十カ所のあんしんすこやかセンターで平成二十二年十一月より二年間実施されました。ここでは、御相談の御自宅の訪問が半数近く、続いて電話による相談などが四割を占めております。見守りといっても、一人一人の要望に応える見守りは手探りの中での実施だったのではないのでしょうか。

あんしんすこやかセンターでモデル事業、あんしん見守り事業の実施をされた際にどのような課題が出たのか、そのことについてお聞かせください。

◎小堀 介護予防・地域支援課長 委員のお話にありましたあんしん見守り事業は、地域の中で社会的孤立のおそれのある高齢者や見守りを希望する高齢者等に対し、あんしんすこやかセンターの専門職から成る見守りコーディネーターを配置いたしまして、コーディネーターが中心となって相談支援を行い、週一回程度訪問で見守りを行う見守りボランティアの派遣やその他、ニーズに応じた介護サービス及び福祉サービス等につなげているのです。

お話にありましたように、平成二十二年十一月から十カ所のあんしんすこやかセンターでモデル実施を開始いたしまして、その後の評価検証結果を踏まえまして、平成二十五年四月より全地区二十七地区において本格実施に至っております。

モデル実施から始めましたあんしん見守り事業におきましては、いかに地域の住民や民



生委員等の関係者にあんしん見守り事業の趣旨や事業内容を周知いたしまして、御理解、御協力をいただくことや見守りが必要な方をいかに把握し、見守り支援に結びつけていくかといったあんしんすこやかセンター職員の見守りに関する相談スキルの向上を図ることが課題でございました。

◆**福田妙美 委員** 今回の御答弁の中でも、課題というのがスキルの向上ということでしたが、やはり人材育成なんだというふうに思いました。

このモデル事業の実施から検証を経て二年五カ月で、今年度から全区展開となりました。この全区への展開への取り組みの経過についてお聞かせください。

◎**小堀 介護予防・地域支援課長** あんしん見守り事業のモデル実施を始めるに当たり、対象地区内の民生委員や町会・自治会等の関係者に事業への御理解と御協力を得られるよう、さまざまな機会を捉えて周知に努めてまいりました。また、住民に対しては、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等への訪問により、あんしんすこやかセンターやあんしん見守り事業を丁寧に御説明いたしまして、見守りが必要な方の把握を進めてまいりました。また、地域における見守りのための社会資源の把握を進めましてメニュー化するとともに、見守りボランティアの発掘を行ってまいりました。

区は事業マニュアルを作成し、あんしんすこやかセンター職員のスキルアップに向け指導、支援を行うとともに、見守りボランティアの養成に取り組んでまいりました。さらに、定期的に見守りコーディネーター連絡会を開催し、事業の進行状況の把握や事例検討等による対象者支援に関する指導を行うとともに、蓄積したスキルをもとに、事業マニュアルの改善を図り、事業の検証を重ねまして効果的な運営に努め、全区展開に結びつけてまいりました。

◆**福田妙美 委員** このモデル事業の中で、このスキルなどを蓄積されて事業を展開していく上で非常に重要な検証だったということですが、その中でも、やはりまた地域の方とのつながりをどのようにつくっていくかという御努力もされていたということですが、現在のあんしんすこやかセンターの相談件数を見ていきますと年々増加をしております。平成二十二年度は十三万六千七百四十五件だったのが、二十四年度では十四万五千九百八十五件というふうになっております。今後の高齢者の人口の増加が予測されることを考えますと、相談利用者の増加も見込まれるというふうに予測がつきます。

今回五つの総合支所での障害者の相談支援がスタートいたしました。障害者の相談といましても、障害にも個々の特性がありまして、やはりそのことを理解していただかないと、利用者への満足するサービスへとつなげることができないということも少しずつわかってきております。

この障害者の相談と高齢者の相談、そして子どもの相談というように、今後、あんしん



すこやかセンターが支援の対象を広げていくということになっておりますけれども、この中で新たな体制をつくるに向けて、区はモデル事業の実施をされるとのことでありますけれども、先ほどお聞きした平成二十二年のモデル事業のあんしん見守り事業での課題を踏まえて、今後のあんしんすこやかセンターでの相談体制の拡充の円滑な推進をどのように行っていくのかをお聞かせください。

◎小堀 介護予防・地域支援課長 あんしんすこやかセンターの相談支援業務の拡充につきましては、より多くの住民の方々に信頼され、御利用いただけますよう、あんしんすこやかセンターにおける相談支援体制の充実を図っていく必要があると考えております。そのために、モデル地区の実施を行いながら評価検証を行い、区のバックアップ体制も含めた効果的、効率的な相談支援体制の構築や職員のスキルアップ、マニュアルの整備改善を図るという丁寧な手順を踏んでいくことが必要であると考えております。その後、モデル実施の評価検証を踏まえて、実施地区を順次拡大し、充実を図ってまいりたいと考えております。

◆福田妙美 委員 ありがとうございます。以前、私、議会でこの横断的な支援体制ということでも質問をさせていただいたんですけれども、これが本当に円滑に推進されていきましたら、地域の方々も大変喜ぶと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

先日、区内の食事をつくるボランティア団体の活動の場に行っていました。皆が同じ能力を有する必要はなく、参加をしてくださった方の得意とすることを見出し、役割を果たしていただくようになっておりました。そこには、脳梗塞で体の不自由さもありながら、リハビリの合間に参加をされている男性がいました。その男性は、女性の多い活動場で門番として皆を守る役目として外を見張ってくださっていました。この方はなぜここに参加をされているのかなと、それは、体が不自由になっても人のお役に立てることがうれしくて参加をしてくださっているとのことでした。その男性に頑張ってくださいと私が声をかけると、やっとの思いで上げた指でオーケーと表現をし、笑顔で反応をしてくださりました。

この方を通して、人は自分が誰かのお役に立っているということが生きがいにつながるということを感じた出会いでした。このような地域のボランティア活動の存在も大変大きいと実感いたします。

今後、国の地域支援事業制度の改定にも伴い、介護認定要支援一、二の方への支援も各自治体へと委ねられます。今後の高齢者の増加とともに、介護保険の負担をいかに軽減するかは最重要課題と考えます。介護予防対策の支援はもちろん重要であります。さらにどんな障害がある人も、高齢者の方も、地域でどう支えていくのかという視点だけではなく、どの人も大切な存在として生きていける環境づくりこそ、生命が生き生きとした社会づくりになると考えます。

区として地域の中での互助、共助の仕組みづくりについてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

◎小堀 介護予防・地域支援課長 委員のお話にありました互助、共助の活動に対しましては、現在、区では介護予防事業として区民の自主的な活動に対し補助金を交付する介護予防・健康づくり自主活動団体活動補助事業を実施しております。また、介護保険施設や見守りボランティア等でのボランティア活動に対しましては、せたがや介護支援ボランティアポイント事業により活動を促す等、地域の方々の互助、共助の活動を支援する取り組みを実施しております。

また、平成二十四年十月から実施しております国のモデル事業の介護予防強化推進事業では、あんしんすこやかセンターが福祉施設送迎車両の使用しない時間帯を活用いたしまして、買い物支援や身近な喫茶店を活用した居場所づくり、大学と共同した通所事業等、新たな互助、共助の事業を立ち上げるなどの取り組みを進めております。

今後、地域資源を活用した新たな事業の検討につきましては、モデル事業の実施結果を踏まえながら、地域の方々の互助、共助の福祉活動を支援していく取り組みをさらに検討してまいりたいと考えております。

### がん先進医療費ローンの金利補填について

◆福田妙美 委員 ぜひともよろしく願いいたします。

次に、がん先進医療費ローンの金利補填について伺います。

昨年、私と同世代の友人ががんで亡くなりました。このことを通してさまざまなことを考えさせられました。がんを宣告されると、患者も、家族も、がんによる痛みだけではなく、仕事や療養費、また生活資金など新たな悩みが発生いたします。一日でも長く生きていてほしかった。治療法と一緒に探りながらも、そのかいなく亡くなりました。

最近では、がん治療の取り組みも医学の進歩により、切らずに外来で仕事をしながら治療できる陽子線を初め、重粒子線、免疫細胞療法、ワクチン治療とさまざまな方法が出てまいりました。しかし、多くのケースを見ますと、先進医療などで治せる可能性が見えていても、それに対応する資金面を考えますと、治療方法を選択する手だてがないのが現状です。

世田谷区健康づくり推進条例に、区民が健康に関して安全で安心して生活できる地域社会全体の環境づくりを進めることなどをもとに、区の「健康せたがやプラン」は、二十四年度から十年間の目標に六十五歳未満での死亡する割合を減らすとの目標が掲げられています。世田谷区の死因のトップのがんであります。がん検診から治療方法選択や在宅療養生活開始まで、切れ目のない対策が必要です。

厚生労働省が認めた先進医療は百種類近くありますが、保険対応がされない限り自費診





療となり、三百万円などという高額な費用負担が生じます。このような状況から、命を救うのもお金次第などと厳しい現状を訴える声もあります。

今年度から豊島区では、がん先進医療費利子補給事業が開始されました。厚生労働省が定める先進医療のうち、がんの治療を目的とした医療に対して課税所得七百万円以下、借入額上限三百万円、利子相当額一・七五%を最大八年まで助成を行う事業です。

我が区においても、がん対策推進条例の検討にあわせて、がん先進医療ローンについて利子補給制度を設置していただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

◎後藤 健康推進課長 今日、がんの治療には医療技術の進歩によりさまざまな治療法が用いられております。しかしながら、治療を受ける患者御本人や家族の経済的負担が大いことから、有効な治療を選択し、受診しやすい環境づくりを推進していくことが重要な課題であると認識しております。

国保を初めとした各種医療保険では、医療費の自己負担が過重にならないよう、高額医療費制度等が設けられておりますけれども、高額な医療費が必要となるがん先進医療を受ける際には、この医療保険の保険外診療というふうになるために、その費用が全額患者の負担となってしまいます。

お話のありましたがん先進医療費に対する利子補給につきましては、治療の選択肢を広げ、患者や家族の経済的な負担を軽減する支援策の一つであるというふうに考えております。今後、がん対策推進条例の制定に向け、条例に基づく施策等の検討の中で、他の自治体の先行事例等も調査の上、研究してまいりたいというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 ぜひとも研究をよろしくお願い申し上げます。

では、最後に、ワクチンのお知らせメールについて伺ってまいります。

乳幼児の予防接種の種類は年々変わり、現在、定期接種が七種類と任意接種が五種類、予防接種のスケジュール管理も子育て中の親にとっては一苦勞であります。

足立区では、今月、十月一日より足立区予防接種のスケジュールをお知らせするモバイルサービス「これで安心♪予防接種ナビ」が開始されました。種類や回数が多く、ワクチンの接種時期を忘れてしまうという乳幼児の親の声に応えたもので、二十三区では初の試みだそうです。子どもの生年月日を登録すると、専用サイトのスケジュール表に各ワクチンの接種推奨期間が表示されるほか、推奨期間初日の一カ月前に医療機関への予約を促すメールが届きます。予約後は、接種の一週間前と前日、当日に確認メールが、接種翌日には発熱の有無など、子どもの健康状態への注意喚起を促すメールがそれぞれ送られてきます。子ども一人一人に合わせたオーダーメイドの接種スケジュール管理ができることもメリットであります。

区内の乳幼児のお子さんを持つお母さんから、子どもの体調に合わせて行う予防接種は、予定どおりに行えるとは限らず、スケジュールを組み立て直すのが大変との声も届いてい



ます。足立区の接種ナビは、接種時期の変更も想定して、接種時期の変更入力で再設定したスケジュールが表示され、今後の予定も立てやすいとのことでした。

ここ世田谷区は保育園の待機児童が八百八十四人と多い自治体です。出産後は社会復帰のため、保育園入園準備に必死に走り回る日々が続くのが現状であります。足立区のような接種ナビで子育てをあらゆる角度から支援していく方策の一つと考えますが、区としての見解をお聞かせください。

◎長嶺 感染症対策課長 乳幼児の予防接種は、定期接種だけでも三歳までに十四回接種することになりますので、接種漏れのないように啓発することは非常に大切なことと考えております。また、乳幼児は急な発熱など体調の変化が大きい時期でもありますので、基本的には保護者の皆さんがお子さんの体調を見ながら、かかりつけの医師とよく相談して接種スケジュールを立てていただくことが重要です。

区では、予防接種についてわかりやすいスケジュール表を作成し、乳児期家庭訪問のときに配布し、専門職が母親と一緒にスケジュールを作成したり、集団健診等の際に接種を促したりするなど、機会あるごとに啓発をしております。お話しのメール配信による啓発については、今後の取り組みの参考にさせていただき、接種促進を図るための有用な手法について、引き続き研究してまいります。

いずれにしましても、予防接種は、感染症から子どもを守り、健やかな成長を支援するために重要なことであると考えておりますので、接種促進に向け、啓発に努めてまいりたいと考えております。

◆福田妙美 委員 お子さんの命を守る、また子育て支援という視点からもぜひとも御検討のほうをよろしく願いいたします。

以上をもちまして私からの質問を終え、高久委員に交代いたします。